

一般競争入札の実施に係る掲示

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年9月11日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 田中 伸和

1 業務概要

(1) 業務名

千代田区における公共空間等の利活用方策検討に係る会場設営業務

(2) 業務内容 主な業務内容は以下のとおり。

(1) 会場設営

(2) 主催者等との打合せへの参加

※詳細は仕様書を参照のこと

(3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成29年11月30日まで

(4) 仕様及び履行場所等 仕様書による。

(5) 入札方法

入札金額は、総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額の1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

(2) 平成29・30年度独立行政法人都市再生機構東日本地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において、業種区分「役務提供」の認定を受けていること。

(3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

（詳細は、機構HP→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者を参照）

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成29年9月11日（月）から平成29年10月3日（月）まで

交付方法：当機構東日本都市再生本部ホームページからダウンロードとする。

(2) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間：平成29年9月12日（火）から平成29年9月27日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし正午から午後1時の間は除く）

提出場所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル18階
独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部
千代田区エリア計画課
電話：03-5200-8600（担当：月岡）

提出方法：持参もしくは郵送とする。郵送による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。この場合、封筒に件名を記載し、「申請書在中」と朱書きすること及び速やかに連絡可能な内容を説明できる者の連絡先を同封すること。

(3) 入札書の提出期間及び場所並びに入札書の提出方法

提出期間：平成29年9月12日（火）から平成29年9月27日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし正午から午後1時の間は除く）

場 所：〒163-1313
東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー13階
独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 総務部 経理課
電話：03-5323-0631

提出方法：持参もしくは郵送とする。郵送による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。この場合、封筒に件名を記載し、「入札書在中」と朱書きすること。なお、電送によるものは受け付けない。

(4) 開札の日時及び場所

日 時：平成29年10月4日（水）13時30分

場 所：〒163-1313
東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー13階
独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 入札室

連絡先
東日本都市再生本部 総務部 経理課
電話：03-5323-0631

(5) 再公募について

本件業務において、入札に参加する者が当機構関係法人一者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札、申請書又は資料に虚

偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札した者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（2）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、申請書の提出時までには競争参加資格審査の申請をし、その後、当該資格の認定を受け、かつ、本件の競争参加資格の確認を受けなければならない。

(8) 情報の公開に係る資料の提供等

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了解願います。

イ 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

(イ) 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

(ロ) 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

ロ 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

(イ) 当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

(ロ) 当機構との間の取引高

(ハ) 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

(ニ) 1者応札又は1者応募である場合はその旨

ハ 当方に提供していただく情報

(イ) 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

(ロ) 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

ニ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

(9) 入札説明書等に関する問い合わせ先

① 申請書及び資料について

上記3（2）の提出場所に同じ。

② 平成29・30年度の競争参加資格について

上記3（3）の場所に同じ。

(10) その他詳細は入札説明書による。

以 上